

総合戦略編

令和 5 年度版

第3章 施策の基本的方向

基本目標 I 地域を元氣にするしごとづくり

数値目標

評価指標	基準値 〔2018（H30）年度〕	目標値 〔2024（R6）年度〕
生産年齢人口	75,180人 (2015(H27)年国勢調査)	66,868人 (2025(R7)年4月1日時点)
市内事業所数	5,317	5,317（維持）

基本的な方針

飯塚市産業振興ビジョン（2018(平成30)年3月策定）に基づき、「挑戦するヒトと共に未来を創る」をコンセプトに、大学、企業、関係機関との連携のもと地場産業の振興及び創業の促進、新産業の創出を図り、雇用環境の充実と地域経済の活性化を進めます。

また、姉妹都市サニーベール市（米国）との交流事業や東南アジアとの経済交流を通して、グローバル社会（経済）に対応した国際都市を目指します。

① 創業の支援

関係機関と連携しながら、総合的な創業支援を強化することにより、若者を含めた新たな雇用の創出と地域活性化を図ります。

また、中心市街地の空き店舗等を活用するなど地域資源の利活用を図ります。

さらに、市内3大学及び第一薬科大学などとの包括協定などを含めた連携を積極的に進め、大学の知的資産や人材等を活用した活気ある地域の創出を図ります。

具体的な事業

○新規就農者支援事業

新規就農者人材発掘・定着促進のための研修開催、農地賃借料・農業用機械導入に対する助成

○スマートフォンアプリコンテスト事業

スマートフォンアプリの開発コンテストの実施による市内学生・エンジニア・IT企業等との交流の場の創出、IT技術者が集まる飯塚の発信

○新産業創出支援補助事業（トライバーセンター）管理運営事業

新しい産業・ビジネスの起業を考えている方に対する安価な使用料でのオフィス提供、入居企業をはじめ企業と大学との連携強化、IT技術を活用した新産業の創出

○地域雇用活性化推進事業

大学生と企業、地域住民の交流拠点を中心とした関係機関との連携による製造業、小売業、IT企業を重点産業分野とした人材育成事業

○新産業創出支援事業

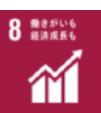
市内スタートアップ企業の成長段階に応じた伴走型の経営支援を行うもの

○新規創業者等支援事業

中心市街地空き店舗活用のため、空き店舗情報の集約、創業者支援セミナー、店舗家賃等の支援

○先端情報技術開発支援事業

先端情報技術であるブロックチェーン技術を活用し、産業の国際競争力の強化、市民の利便性の向上及び安全で安心できる社会の実現を図るため、ブロックチェーン技術の実用化に取り組む事業者に対し、研究開発に要する経費の一部を補助

ゴール ターゲット番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018(H30)年度〕	目標値 〔2024(R6)年度〕
8.3 	9.2 	支援による創業数	19件
検討する事業等			

◇SDGs ターゲット番号（総務省HP仮訳）◇

8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。

② 地場企業の育成・企業立地の促進

地場企業や大学間の交流機会の創出と企業の情報発信強化、販路開拓の支援、人材育成事業を進め、地場企業の支援を進めるとともに、飯塚市の地域特性を活かしながら、本社機能の誘致を含めた企業の立地促進に取り組み、企業と市内の高校生、大学生を含む求職者のマッチング支援、特産品や新商品開発支援等により、地域経済の活性化を図ります。

具体的な事業

○地元ブランド化推進事業

市内事業者の開発した製品を市外の有識者からなる審査会でいいづかブランドとして認定し、認定製品を市がPRすることで本市の地域経済の活性化を図る

○企業立地促進補助金交付事業

市内で新事業を展開又は事業所の増設若しくは移設しようとする事業者に対する補助金の交付

○新技術・新製品開発補助事業

研究開発事業を行う中小企業者に対する補助金の交付

○販路開拓支援事業

優れた商品を開発し販路開拓に積極的に取り組む市内の中小企業者への支援

○医工学連携推進事業

福祉系機関と連携し、医療・福祉機器開発の促進、県内企業の医療・福祉産業への参入を促進

○筑前茜染活用事業

筑前茜染の育成・染物体験や飯塚市の新たな特産品の開発に取り組み、地域の個性や歴史・文化伝承等の特性を生かした活動を実施

ゴール ターゲット番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018 (H30) 年度〕	目標値 〔2024 (R6) 年度〕
8  8.6	9  9.5	支援による就職者数	38 人

検討する事業等

◇SDGs ターゲット番号（総務省HP仮訳）◇

8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや 100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学技術研究を促進し、技術能力を向上させる。

③ 国際経済交流の推進

成長著しい東南アジア等との経済交流を推進することにより、外国人材の活用を含めた新たな雇用の創出及び海外進出等の国際経済交流を図ります。

具体的な事業

○アジア経済交流推進事業

~~市内企業の労働力不足解消に向けた外国人材の受け入れ及び海外進出や販路拡大を行うまでの活動支援、セミナー開催、外国語が堪能な海外経済交流支援員（地域おこし協力隊）等を活用した海外事業展開の推進~~

○海外展開支援事業

市内事業者の海外における事業展開を促進し、地域経済の活性化を図るため、活動に要した費用を補助

○外国人材雇用支援事業

中小企業者等において深刻化する労働者不足の解消に向けて、外国人雇用促進の仕組みを構築。支援団体との連携を図り、外国人材に関する課題解決を図る

○海外販路開拓事業

公民連携締結事業者等を活用し、市内事業者向けのセミナーや、現地での商談会等を実施

ゴール ターゲット番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018 (H30) 年度〕	目標値 〔2024 (R6) 年度〕
8.4 	9.3 	海外進出セミナー等への参加企業数	15 社
検討する事業等			

◇ S D G s ターゲット番号（総務省HP仮訳） ◇

8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。

基本目標Ⅱ

未来を創るひとづくり

数値目標

評価指標	基準値 〔2018（H30）年度〕	目標値 〔2024（R6）年度〕
年少人口	16,411人 (2015(H27)年国勢調査)	15,927人 (2025(R7)年4月1日時点)
市内の小学校・中学校 児童・生徒数	9,887人 (2018(H30)年5月1日)	9,595人※ (2024(R6)年5月1日)

※年少人口の目標値／基準値の割合（＝97.05%）を市内の小学校・中学校生徒数の基準値へ適用し、目標値を算出

基本的な方針

男女の出会いの機会を設けるとともに、子育て世代の移住・定住を促進するため、妊娠期から子育て期に渡る総合的な相談支援体制の整備と多様化するニーズに応じた保育サービスの充実を図り、圏域はもとより都市圏との良好なアクセスを活かした移住・定住の促進を図ります。

また、学力向上を重点課題とし、その土台となる豊かな人間性の育成と体力向上をめざした小中一貫教育の推進、ＩＣＴの利活用や特色ある学校教育の充実に取り組み、自らの力で生き方を選択できるよう必要な能力や態度を身に付けられるようにキャリア教育を推進します。

さらに、姉妹都市サニーベール市（米国）との交流事業をはじめとした国際交流事業の推進に取り組み、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図ります。

併せて、高校から大学への高等教育支援と就学支援を行い、未来を創る人材の育成を図ります。

① 妊娠・出産・子育ての一貫した支援と環境の充実

不妊治療への助成、子育てガイドブック作成・配布、子ども医療費の助成などとともに、関係機関と連携した相談支援体制の整備・充実、産前産後の支援など希望や状況に応じて選択できるように、一貫した支援の充実に努めます。

また、保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保育所・認定こども園など子育て支援施設の整備や街なか子育てひろばなどの利活用を促進し、保育士の人材確保、延長保育や休日等の預かり事業など、子育て環境の整備に努めます。

具体的な事業

○妊婦健康診査事業

医療機関や助産所への委託による妊婦に対する健康診査の実施、母子健康手帳交付時に妊婦1人あたり14回分の診査費用補助券の発行

○産前・産後生活支援事業

産前・産後において体調不良等により家事・育児の支援が必要な妊娠婦への支援員の派遣

○ファミリーサポートセンター事業

子育て中の保護者等を対象に相互援助活動に関するマッチングの実施

○子育て短期支援事業

疾病等で家庭において保護者が未就学児を養育することが一時的に困難となった場合の宿泊や平日夜間、休日昼間の保育の実施

○病児保育事業

勤務等の都合で病児を保護者が保育できない場合の医療機関における一時的な保育の実施

○休日等子育て支援事業

日曜・祝日等に仕事や冠婚葬祭等により保護者が家庭で看る事ができない小学校1年生から6年生までの児童の預かりの実施

○保育士修学資金貸付事業

市内の私立保育所等で常勤保育士として勤務しようとする学生に対する一定要件を満たすと全額返済免除となる就学資金の貸付の実施

○保育士生活資金貸付事業

市内の私立保育所等で常勤保育士として新規採用された保育士に対する一定要件を満たすと全額返済免除となる生活資金の貸付の実施

○子ども医療費助成事業

子どもの疾病又は負傷について、医療保険各法の規定による医療に関する給付が行われた場合における本人の自己負担分相当額（一部自己負担金を除く）の支給

○妊婦・出産包括支援事業

産後ケア事業

母親自身がセルフケア能力を育みながら母子の愛着形成を促し、健やかな育児ができるように、専門職によるケアを行い、身体的回復と心理的な安定を促進

○未来の地域人財応援事業

出生、小学校・中学校入学時にそれぞれ支給金を交付

ゴール ターゲット番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018 (H30) 年度〕	目標値 〔2024 (R6) 年度〕
 3 すべての人に 健康と福祉を 3.7	 11 住み続けられる まちづくりを 11.1 11.3 11.7	合計特殊出生率	1.75 (H29) 1.75

 5 ジュンガー平等を実現しよう	 11 住み続けられるまちづくり	待機児童数	28 人	0 人
検討する事業等				

◇ S D G s ターゲット番号（総務省HP仮訳）◇

3.7 2030 年までに、家族計画・情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。

5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。

11.1 2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

11.7 2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

② 特色ある学校教育の推進

子どもの健やかな成長に向け、小中一貫教育の推進を図るなど教育環境の整備とともに、多層指導モデルMIM（ミム）、協調学習等、特色ある学校教育を進め、「かしこく」「やさしく」「たくましい」子どもの育成に努めます。

また、ICT機器導入による効果的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、徹底反復学習や、大学生・高齢者などによる放課後子ども教室推進事業などを通じて、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力を育みます。

さらに、姉妹都市サニーベール市（米国）との交流事業をはじめとした国際交流事業の推進を図るとともに、英語などの外国語の実践的な学習を充実させることで、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図ります。

小学校、中学校、高校、大学と一貫した教育施設があることから、各教育施設の連携を推進し、活力ある学園都市の形成を図ります。また、高等教育への就学支援等により、未来を創る人材の育成に努めます。

具体的な事業

○学力向上推進事業

基礎・基本の習得を目的とする「徹底反復学習」また、東京大学等と連携し思考力等の育成を目的とする「協調学習」を実施

○スクールカウンセラー等配置事業

小・中学校において、児童生徒、保護者や教職員等からの相談に対応するスクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカー等の専門家の配置

○外国人児童生徒教育支援事業

市内の小・中学校に在籍している外国人児童生徒に対応するための拠点（小学校1校）の設置、日本語指導や外国語活動及び国際理解教育に対する環境整備、国際理解教育の充実

○就学校指定事業

児童生徒が適切に就学の機会を得て、学校へ通学できるように、通学区域の弾力的な運用、区域外通学の管理・運営の実施

○小中学校特色ある教育活動事業

児童・生徒に必要な「生きる力」を育成することを目的とした学力・体力アップ事業、各種の活動を通じての体験型事業、大学との連携による協調学習等の実施、各学校で企画・立案する魅力的な教育活動に対する支援

○小中学校ICT活用推進事業

ICT研究指導員の配置、教育研究所との協働による調査研究や教材開発の支援、研修の企画立案、学校での教員への個別指導、及び授業支援・校務支援、ICT活用のノウハウや相談・トラブル対応事例などの情報共有の実施

○放課後子ども教室推進事業

児童の学習に対する意欲の向上や基本的な生活習慣の習得等を図るためのニュースポーツ、ものづくり、英会話、カルタ、書道、そろばん、料理、体力アップ講座など、様々な体験・交流・学習プログラムの提供

○子どもの読書活動充実事業

家族で同じ本を読んだり、本の感想を話したりする読書活動の充実に向けた各小学校での「家読」の啓発

○部活動支援事業

部活動指導員を配置することにより、部活動を担当する教員の支援や時間外勤務を軽減し、部活動指導体制の充実及び部活動の質的な向上を推進

○いいづか子ども体験型キャリア教育施設整備事業

~~市立小中学校の児童生徒が社会のしくみと経済の動きを理解し、自らの意志で進路選択・将来設計をするための体験ができる学習プログラムを実施するため、穂波支所にキャリア教育施設を整備~~

○体験型キャリア教育事業

小中学生へ仕事を体験するスクーデントシティや生活設計を学ぶファイナンスパークを実施

○児童の発達に関する巡回相談・支援事業

発達障がい等の可能性など、児童の発達や子育てに関する不安や悩み、具体的な学習指導の在り方等について、保護者及び教職員を対象にした相談・支援体制を構築するためのものである。不安や悩みなど困り感を抱える保護者や学校に対して、臨床心理士やビジョントレーナー等による専門的な指導や必要な支援を実施

○嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業

中学生を対象に、講義・体験・グループワーク等を通じリーダー育成プログラムを実施

ゴール ターゲット番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018(H30)年度〕	目標値 〔2024(R6)年度〕
 4.1 4.4	全国標準学力検査NRT (国語、算数)、標準学力分析 検査(国語、数学)の正答率 (全国平均を100)	110.9%	112.00%
 4.1 4.4	プログラミングに関する アンケートで考えを伝える ときや問題を解くときに、 筋道や順番に気を付ける 児童の割合	80.00%	80.00%
検討する事業等			

◇SDGs ターゲット番号（総務省HP仮訳）◇

4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。

4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

基本目標Ⅲ

次代を牽引する魅力あふれるまちづくり

数値目標

評価指標	基準値 〔2018（H30）年度〕	目標値 〔2024（R6）年度〕
老人人口	37,555人 (2015(H27)年国勢調査)	40,353人 (2025(R7)年4月1日時点)
社会増減数※	▲168人	0人

※『福岡県 人口移動調査第4表 年齢別、移動方向別転入者』及び『同 第5表 年齢別、移動方向別転出者』の平成30年1月から12月までを集計した差により算出

基本的な方針

本市のまちづくりの中核に位置付けられている、すべての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせる「健幸都市」の実現に向け、フレイル予防など長期的かつ横断的な視点に立った施策を推進するとともに、心豊かでいきいきと暮らせる健康長寿社会の形成に取り組みます。

また、「住みたいまち 住みづけたいまち」であり続けるため、本市の特性である医療の集積を活かし、医療・介護・福祉の総合的な連携による地域の包括的な支援・サービス体制の構築を推進します。

本市と福岡・北九州都市圏を結ぶ広域交通を活かし、主要鉄道駅やバスターミナルの交通結節機能の強化や、交通結節点と都市機能施設、観光交流施設、市内各地域を結ぶ交通ネットワークの強化を図り、各地域の生活利便性の向上を図るため、拠点連携型都市を推進します。

あわせて、本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進するとともに、福岡・北九州都市圏との近接性や本市固有の地域資源を活かすため、八木山バイパスの4車線化や福岡市営地下鉄と福北ゆたか線及び香椎線との接続に向けた取組など都市圏までのアクセス性や周遊性の向上を図るための取組を幅広く推進し、交流人口拡大に向けた観光振興から関係人口への発展、移住・定住化の促進に向けた取組を進めます。

地域コミュニティを醸成し、地域の繋がりを育むため自治会、まちづくり協議会、NPO法人、ボランティア団体等との連携を進め、「交流・コミュニケーション」によって地域の活力が持続する安全・安心の協働のまちづくりに取り組みます。

Society 5.0（※1）の実現に向け、まちづくりに取り組みます。

※1 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会

① 健幸で魅力あふれるまちづくりの推進

健幸都市の実現に向け、あらゆる世代が身近に運動できる環境の整備に取り組み、医療・介護・福祉の総合的な連携による包括的な支援・サービス体制の構築を推進することによって、健幸長寿社会の形成を進めます。

また、将来に渡る居住環境の維持・向上のため、交通事業者との連携による公共交通網の充実に取り組み、自然災害による浸水等の被害を軽減し、安全・安心なまちづくりを行うため、国や県など関係機関と連携しながら、防災・減災体制の推進を図り、拠点連携型の都市づくりを推進します。

具体的な事業

○健康ウォーキング事業

ウォーキングを取り入れるきっかけになることを目的とした大会の実施

○地域包括支援センター事業

地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援事業、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務の提供、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるような体制の構築

○健幸フレイル予防事業

地域で生活する高齢者が自ら介護予防に取り組むための動機付けとした簡易チェックを含めた予防教室の実施、フレイル（高齢者の虚弱）予防を普及啓発する市民向け講演会の実施、事業を支援する市民によるフレイル予防サポーターの養成、高齢者のフレイル予防の支援

○買物対策支援事業

まちづくり協議会（市内12地区）が主体として実施している買物困難者の交通手段支援や移動販売実施による買い物対策事業に対し支援

○協働のまちづくり応援事業

市民活動団体及び地域活動団体が実施する先駆的なまちづくり事業に要する経費について補助金を交付

○認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症等による徘徊の恐れがあり、徘徊SOSネットワークに登録されている高齢者等が加入する個人賠償責任保険の保険料を市が負担

○子ども図書館整備事業

子どもと保護者が安心・快適な環境で読書ができ、読書の楽しみを体験する機会の提供及び読書力と読書を通じて生きる力を育成する支援環境整備を実施。

○飯塚駅周辺整備事業

区特性を活かしたJR飯塚駅を中心としたまちづくりの推進を図る

ゴール ターゲット番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018(H30)年度〕	目標値 〔2024 (R6) 年度〕
 11.1 11.2 11.3	転出者数※	5,080 人	4,995 人
 3.4	特定検診受診率	49.50%	60.00%

※『福岡県 人口移動調査第5表 年齢別、移動方向別転出者』の平成30年1月から12月までを集計

検討する事業等

◇SDGs ターゲット番号（総務省HP仮訳）◇

3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

② 次代を牽引する地域づくりの推進

旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場、いいづかスポーツ・リゾート、サンビレッジ茜、旧長崎街道関連遺跡、飯塚国際車いすテニス大会、飯塚新人音楽コンクール大会、飯塚市文化会館など地域資源を活用した観光・文化振興に戦略的に取り組み、市内外に効果的なプロモーションを推進することで交流人口の増加を図り、宿泊を伴う農業体験事業などの事業を検討し、関係人口の拡大を推進します。

さらに、地域住民の減少や高齢化などによる地域環境の悪化や地域コミュニティ力の低下などの課題に対し、空き家・空き地の利活用を図る事業などを実施し、移住・定住の促進及び地域コミュニティ力の低下防止等に努めます。

具体的な事業

○戸建て中古住宅取得補助事業

定住を目的として一定期間を経過した戸建て中古住宅を購入した場合の補助金の交付

○定住促進住宅改修補助事業

市内施工業者により市内の住宅の改修を行う場合の補助金の交付

○移住支援事業

三大都市圏からの UIJ ターン者のうち、福岡県内の中小企業等に就業若しくは起業し、飯塚市への移住者に対する移住支援金の交付

○交流人口活性化推進事業

旧伊藤伝右衛門邸やいいづかスポーツ・リゾート等の文化・観光施設や飯塚国際車いすテニス大会、東京パラリンピック事前キャンプ関連事業、新人音楽コンクール等のスポーツ文化交流イベントの実施

○リノベーションまちづくり推進事業

リノベーションによるまちづくりの啓発活動、居住誘導区域に位置付けられた地域における空き家や空き地等の地域資源を活用したまちづくりの推進

○公園等ストック再編事業

人口減少・少子高齢化の進行等に対応し、地域ニーズを踏まえた利活用や都市の集約化に対応した、効率的・効果的な公園の再編（存続、用途変更等）

○筑豊圏域外からの移住者住宅取得奨励金事業

本市に筑豊地域以外から転入し、居住用の住宅を取得した方に対する補助金の交付

○空家解消プラットフォーム構築事業

3D都市モデルによる空家の外部環境をデータ化を行い、ブロックチェーン技術を活用した電子認証で真正性を担保し、ビジネス展開を促進

○嘉穂劇場保存整備事業

嘉穂劇場の歴史的・文化的価値を向上させるとともに、積極的な活用による経済効果も創出する中・長期の利活用計画を策定・保存整備の実施

○キャッシュレス決済対応レジ導入

市民の利便性向上や新型コロナウイルス感染症の感染対策としてキャッシュレスレジを導入

○高齢者デジタルコミュニケーション支援事業

高齢者が新たにスマートフォンを取得する際に取得費の一部を補助

○スポーツツーリズム推進事業

スポーツツーリズムを推進するため、全国大会などの開催誘致を実施

○商店街活性化支援事業費補助事業

空き店舗リノベーション事業費補助事業

中心商店街の空き店舗をリノベーションする際の事業費を補助

○定住化促進事業

本市の魅力等を発信するなどを通じ、移住定住の促進を図る

○デジタルデバイド対策事業

地域交流センター等でスマホ教室を開催し、デジタルデバイド解消を支援

ゴール ターゲット番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018(H30)年度〕	目標値 〔2024 (R6) 年度〕
 11.1 11.2 11.3	転入者数※	4,912 人	4,995 人
 8.9	観光入込客数	169 万人	169 万人

※『福岡県 人口移動調査第4表 年齢別、移動方向別転入者』の平成30年1月から12月までを集計し算出

検討する事業等

◇SDGsターゲット番号（総務省HP仮訳）◇

8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・產品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。